

グリーフケア体制整備事業の概要（子供家庭支援区市町村包括補助事業）

背景

- グリーフケアとは、大切な人が亡くなったことなどによる喪失感・悲嘆（グリーフ）を抱える人に対して、その声に耳を傾け、寄り添い、そのプロセスを見守ることでその人の回復や成長を支援すること
- 厚生労働省は、区市町村に対し、母子保健施策の実施の際には、流産や死産を経験した女性を含め、きめ細かな支援を行うための体制整備に努めるよう通知
（令和3年5月31日付厚生労働省子ども家庭局母子保健課長通知「流産や死産を経験した女性等への心理社会的支援等について」）
- 都のCDR事業における他機関検証ワーキンググループで、遺族へのグリーフケアの必要性について議論

令和8年度の取組

令和8年度予算額 6,194,000千円
（子供家庭支援区市町村包括補助事業）の内数

以下取組を行う区市町村に対し、都が補助を実施することで体制整備を推進

①専門相談体制整備

グリーフケアに関する専門相談窓口等の設置による体制整備に係る人件費や委託料

②グリーフケアに関する普及啓発

ホームページ作成やリーフレット作成・配布など普及啓発に係る費用

③ネットワーク体制の構築

ピアサポート実施機関や医療機関との連携など、遺族支援のためのネットワーク体制構築に係る費用

